

平成30年第3回定例
夕張市議会会議録
平成30年3月14日(水曜日)
午後1時30分開議

◎議事日程

第1 議案第1号ないし議案第7号、議案第15号、議案第18号、議案第20号、議案第21号(別紙議案内訳のとおり)及び市政執行方針、教育行政執行方針に対する大綱質問並びに委員会付託

◎出席議員(9名)

大山修二君
高間澄子君
本田靖人君
小林尚文君
厚谷司君
今川和哉君
熊谷桂子君
君島孝夫君
千葉勝君

◎欠席議員(なし)

午後1時30分開議

●議長 厚谷司君 これより、平成30年第1回定例夕張市議会第3日目の会議を開きます。

●議長 厚谷司君 本日の出席議員数は9名全員であります。

●議長 厚谷司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

大山議員
高間議員

を指名いたします。

●議長 厚谷司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育長 今勉君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 齋藤幹夫君
理事 富山高明君
総務課長 寺江和俊君
企画課長 富永啓治君
財政課長 芝木誠二君
税務課長 池下充君
建設課長 鈴木茂徳君
土木水道課長 熊谷修君
産業振興課長 古村賢一君
市民課長 及川憲仁君
保健福祉課長 平塚浩一君
生活福祉課長兼福祉事務所長

菅谷雅之君
消防長 増井佳紀君
消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

書記 山下倫弘君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 7 号、議案第 15 号、議案第 18 号、議案第 20 号及び議案第 21 号、以上 11 議案一括議題といたします。

これより昨日に引き続き、大綱質問を行います。

本日の質問者は、熊谷議員、君島議員、千葉議員であります。

それでは、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

通告に従いまして、大綱質問をいたします。

まず、1 件目に市政執行方針における「真の地域再生に必要な施策」について伺います。

まず 1 点目に、保育料のさらなる負担軽減策及び保育士の処遇改善策について伺います。

市政執行方針では、国の制度改正に注視しながら保育料のさらなる負担軽減措置、保育士の処遇改善にも努め、子育て環境の充実を目指してまいりますと述べられていますが、保育料の負担軽減策について、また、保育士の処遇改善について、具体的にどのように検討されるのか伺います。

2 点目に、交流人口の拡大、関わり人口の創出についてですが、観光戦略、民間事業者の活発な活動をサポートすることにより、着実に交流人口の拡大を図ること、さらに、石炭博物館がリニューアルオ

ープンで郷土文化施設としての博物館に生まれ変わり、交流人口のみならず、市民、関わり人口が集い、関わり、学ぶ拠点として確実に再生させていきたいとお考えには、全く同じ思いを持つ者です。

その後述べられている、12 万人を超えるふるさと応援団や夕張の挑戦に共感してくださっている夕張ファンの方々が、気軽に継続的に夕張のまちづくりに多様なかかわりを持っていただけるプラットフォームを構築し、関わり人口の創出を目指すことの具体的な目標として、集落コミュニティ再生、歴史文化の継承への挑戦と情報発信を挙げられています。この集落コミュニティ再生というのは、具体的にどのようなことを行うのか伺います。

また、財政破綻後の困難な状況に陥った 10 年間、私たちが挑戦してきたコミュニティ再生、交通体系の再構築、そして、夕張の誇りを取り戻すさまざまな取り組み、これらが長い時間をかけてようやく実になろうとしている今こそ、夕張に心を寄せ、かかわってくれる方々とともに、地域再生の新たな形をつくり上げ、発信していく意味があると述べられています。

この文章の中で、夕張の誇りを取り戻す取り組みとありますが、鈴木市長は夕張市民の誇りがどの程度取り戻せたと感じていらっしゃるのか、率直なお気持ちを伺いたいと思います。

2 件目に、教育行政執行方針における教育環境の充実について伺います。

まず 1 点目に、確かな学力を身につける教育の推進についてですが、放課後学習支援事業について平成 30 年度も継続とありますが、どのような体制で行うのか伺います。

また、学力の向上が喫緊の課題とありますが、全ての学力の基礎となる国語力、言い換えれば日本語力ということですが、この問題についてどのようにお考えなのか伺います。

最後に、人と人、地域をつなぐ社会教育の推進について伺います。

石炭博物館の管理運営については、指定管理者が

担うことになると思われますが、市民の利用促進のための方策について、教育委員会としてどのように考えておられるのか伺います。

また、平成30年の社会教育事業について、市民向けにどういった事業を行う予定なのかお伺いします。

以上、答弁よろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

市政執行方針における真の地域再生に必要な施策について、子育て支援について、具体的には保育料のさらなる負担軽減及び保育士の処遇改善策についての部分につきましては、教育長のほうから答弁を後ほどさせていただきたいと思えます。

私のほうからは、交流人口の拡大・関わり人口の創出についてお答えをしたいと思います。

集落コミュニティー再生の取り組みについてであります。私は先日の市政執行方針の冒頭に、昨年3月、不可能だと言われ続けてきた財政再生計画の抜本見直しを現実のものとし、財政破綻から10年間とまっていた地域再生という時計の針を動かすことができましたと申し上げました。

これまでの10年を振り返ると、たくさんの挫折と挑戦を繰り返し、さまざまな感情が交錯しながらも、多くの市民によって夕張の地域資源や夕張特有の生活文化、地域コミュニティーを守ろうとする活動が芽生えてまいりました。

こうした取り組みの重要性は、平成24年3月に策定をいたしました夕張市まちづくりマスタープランのまちの基本目標、そして、平成28年3月に策定いたしました夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の基本理念においても位置づけられております。

まさに、市民の皆様が一つ一つ積み上げてきた夕張再生の芽が大きな力となって、先ほど申し上げた財政再生計画の抜本見直しを実現することができました。

これまでの10年間で、多くの誇りや希望を失ったかもしれません。しかし、必死に誇りや希望を見出

すとともに、後世につなげようと挑戦し続けてきた10年でもあり、こうした取り組みによって財政破綻という負のイメージから、夕張の取り組みに学ぶという関係構築を望む、今までとは違う風が吹き始めています。

こうして夕張に関わりを持つようとする外からの人材こそ、これからのまちづくりに必要であり、地域で自発的に新しいことを興そうとする市民の皆様と外からの知恵とが交流をし、新しい可能性や価値を見出すための取り組みを新年度から関わり人口創出のためのプラットフォーム構築を通じて行ってまいりたいというふうに考えております。

次の教育行政執行方針における教育環境の充実について、確かな学力を身につける教育の推進について、人と人、地域をつなぐ社会教育の推進については、教育長より答弁をさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君（登壇） 熊谷議員の子育て支援についてのご質問についてお答えいたします。

まず、保育料のさらなる負担軽減につきましては、平成29年度より同時入所を条件とする第2子無料化を実施してございます。また、北海道単独事業で、3歳未満児を対象とした多子世帯の保育料軽減支援事業につきましても、夕張市で実施しているところでございます。

今後は、国が進めている幼児教育の段階的無償化の動向をしっかりと注視しながら、子育て世代の経済的負担軽減策について、協議、検討していきたいと考えております。

また、保育士の処遇改善につきましては、これまでも国の基準に基づき給付しているところでございますが、今後も国の動向をしっかりと注視しながら、遅滞なく対応していきたいと考えております。

引き続き、教育行政執行方針における教育環境の充実についてのご質問にお答えをいたします。

まず、確かな学力を身につける教育の推進についてでございますが、放課後学習支援事業として平成29年度よりサポートスタディーを夕張小学校で実

施しているところでございます。昨年、参加者希望調査を実施したところ、全学年で 37 名の想定以上の申し込みがありましたが、実施教室、付き添う指導員の人数等から、夕張小学校と協議し、22 名の受け入れを行ったところでございます。

このように、多くの要望はあるのですが、指導員の人材確保に苦慮していることから、今後、人材バンクの整備やコミュニティースクールの活用を図りながら、人材確保に努め、児童生徒の受け入れ人数の拡大に対応してまいりたいと思っております。

次に、国語力の向上についてでございます。

熊谷議員のご指摘のとおり、国語力は全ての教科に共通する大切な力でございます。

平成 29 年度の全国学力・学習状況調査においては、夕張市における小中学校の国語の結果は全道平均と同程度、もしくは上回っている分野もあるものの、それ以上に下回っている分野が多いことから、学校において短期的及び長期的な展望に立って、指導、工夫、改善を行っているところでございます。

また、日常的な改善策としては、先ほど申し上げましたサポートスタディーにおいて、国語、算数の指導及び当日の宿題等にも対応しており、基礎学力の向上と家庭学習の定着を目指して取り組んでいるところでございます。

国語教育においては、情緒力の育成が重要と思っておりますが、その形成に欠くことができないのが読書であると思っております。本市においては、読書推進普及のために、平成 30 年 4 月には第 2 次夕張市子ども読書活動推進計画を策定する予定で、乳幼児から児童生徒の読書環境の育成に向け、読み聞かせボランティアとの連携、読書支援、調べ学習の推進等を計画しているところでございます。

次に、人と人、地域をつなぐ社会教育の推進についてでございますが、石炭博物館は平成 30 年 4 月より炭鉱の記憶推進事業団による指定管理を行っていただくところでございます。市教委並びに炭鉱の記憶推進事業団ともに、市民の利活用の促進は大変重要な事項であると共通認識をしているところでございま

す。

炭鉱の記憶推進事業団といたしましては、市民の入館料を大人、子どもともに無料とし、さらに 10 名以下の団体に限り夕張市民の方が随伴された場合、料金を割引するとお話を伺っております。

夕張市教育委員会といたしましても、これまで地域おこし協力隊を中心に、石炭博物館友の会を初め、炭鉱経験者の方々から石炭及び夕張の歴史の情報を収集しており、また、石炭博物館のリニューアルに対するご意見も伺ってきたところでございます。

今後も多くの市民の方々から石炭博物館活用事業などのご意見を真摯にお聞きし、炭鉱の記憶推進事業団と連携しながら積極的な PR 活動を行い、市民の利活用、推進を図ってまいります。

最後のご質問でございます平成 30 年度社会教育事業について、市民向け事業の予定でございます。

夕張市は高齢化率 50 パーセントを超え、市民の 2 人に 1 人が 65 歳以上となりました。市民の皆様は、今までご自分の楽しみまで削り、長くつらい月日を過ごしてこられたというふうに思っております。これからは夢と希望がいっぱいの生きがいを持って、過ごしていただきたいと願っております。

社会教育を進める平成 30 年度は、第一に学びの環境を整備し、多くの市民の皆様が趣味と特技を生かし、生きがいとして活動できる環境づくりを目指してまいります。

間もなく市民の皆様には、人材バンクへの登録とそれを活用する制度をお示しできるものと思っております。日常生活で無理なく学べる環境づくりをぜひ構築していきたいというふうに考えております。

また、高齢者学級においても、この人材バンクを連動させ、より大きな活動に広げられればと考えております。

一方、平成 30 年度から実施いたしますコミュニティースクールでございますが、市民の皆様と学校とのつながりを今以上に強め、子どもたちに関われることで生きがいにつながられればと考えております。

このように、学校教育と社会教育の連動により、

生きがいを実感できる生涯学習社会の実現を図り、持続可能なまちづくりへとつなげてまいりたいと思っております。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 それでは、ただいまの教育長の答弁につきまして、再質問させていただきます。

まず、子ども・子育ての関わりで、保育料と保育士さんの待遇改善の点ですけれども、昨年9月の新聞報道によりますと、保育料、第2子から無償というふうに、夕張と同じということですね、そういうふうになった地域が7割の市町村になったということが報道されておりました。ご存知と思いますが、近隣の三笠市などは保育園、幼稚園の実質無料化を行っているところです。

また、市内出身のある娘さんが、保育士の資格を取りまして、そして、やはり就職するなら条件のよいところというところで、ほかのまちに就職されたということをお聞きしました。若い方にこの夕張で住み、そして仕事をしてもらいたいという思いは、市民誰もが同じだろうというふうに思います。

財政再生団体ということで、もちろん簡単なことではないというふうに思いますけれども、ハンカチ基金ですとかその他の子育てや教育への寄附金なども含めて、安心して子育てできるまちとして保育料のさらなる負担軽減、そして働く保育士さんのさらなる待遇改善に向けて、今後とも充実させていただくようにぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 熊谷議員の再質問についてお答えいたします。

私たちもこの子ども・子育てというところについては、市長の総合戦略の大変重要な施策の一つの柱に掲げてございます。

それに向けて粛々と対応していくというのが私たちの対応でございますが、今、本市が行っている対

応策については、全国等々で、あるいは北海道における近隣市町村の実態等もいろいろと情報を入手しておりますと、そこと比較しても何らレベルの低い状態で対応していないという実態が見てとれました。

ただ、これが現時点において最高かということ、そうではないというようなイメージもございますので、今後も子ども・子育て支援に向けた対応策を私たちが他市町村の状況を鑑みて、また、夕張市の実情をしっかりと把握した上で対応をさせていただければと思っております。詳細については差し控えさせていただきます。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 その点につきましては、わかりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続けて教育長に伺いたいと思います。

国語力についての再質問をさせていただきたいと思ひます。

一つ、国立情報学研究所の新井紀子教授の読解力に関する調査、約4万人を対象にしたという相当大がかりな調査だと思ひのですが、ちょっとご紹介したいというふうに思ひます。

この新井教授は、人工知能、AIでロボットが東大に入学できるか、そういうプロジェクトで知られる数学者の方です。

今後AI、人工知能に多くの仕事をとってかわられるということが予想されているというふうに言われてるのですけれども、そういう社会にあって人が活躍の場を確保し、より幸せに生きられるためのスキルとして、読解力に注目したテストを行いました。

全国の学校、さらには社会人も含めて、文章などの意味をどの程度正確に読めているかを見るリーディングスキルテストという名前なのですが、既にお話ししたように4万人を超える人が受験したと。このテストでは、まず一つ目に、主語、述語、修飾語、被修飾語など文を構成する要素の関係、係り受けの理解、それから二つ目に、「それ」「これ」などの指

示代名詞が何を示すかの理解、3点目に二つの文が同じ意味をあらわすかどうかを判断する力、4点目に文の構造を理解した上で体験や常識、その他のさまざまな知識を動員して文章の意味を理解する力、5点目に文章と図形やグラフを比べて内容が一致するかどうかを認識する力、6点目に文章で書かれた定義を読んで、それと合致する具体例を認識する能力、こういったことについての力を調べるものでした。

例えば、「これらのうち」とか「それ以外」とか、「これに接する」などという言葉をきちんと読まないで解けない問題では、高校生でも正答率が3割程度になる、そして、そのことが人工知能も同じようにこういうことが非常に苦手であると、そういうことを述べられています。

このテストをやった際に、多忙を極める学校現場で、北海道から沖縄まで多くの学校で取り組んでもらえたのは、現場の先生たちが子どもたちの読解力こそ今の最大の問題だと感じているからであり、その結果、4万人ものサンプルが集まったと記されています。

学校現場では、英語ならそれ相当の時間をとって文法も教えるわけですけれども、日本語は日常的に使っている言葉ということもあって、わかって当たり前というふうになりがちですし、英語の文法ほどには現代国語の文法の授業時間はありませんので、この点について体系的な学習や相当量の読書が必要だというふうに考えるのですが、教育長はこれを聞いてどのようにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

今、都市化、それから国際化というところで、見知らぬ人、それから外国人との意思疎通、また少子高齢化による異なる世代との意思疎通など、多様な円滑なコミュニケーションを実現するためには、確かに熊谷議員ご指摘のとおり、国語力というのは必要不可欠な力でございます。

日本人の中に今、人の心、人心の荒廃、すなわち

情緒力の欠如が起因するのではないかと感じるところも私自身も感じております。

人の痛み、また、家族愛だとか郷土愛、こういったような力は主に国語教育においてなせるものであると思っております。

そんな点から、情緒力を育成する上では読書というところは、もう欠かすことのできないツールの一つであろうというふうに思っているところです。

国際化に伴って、英語を初めとする外国語を習得することの重要性というのが盛んに言われておりますが、論理的思考力を獲得し、自己を確立するためにも外国語の習得においても、当然のことながら国語の力というのは欠かすことができないということは、承知しております。

こういった面で国語力がその人間の能力を構成する大きな要素となっていると考えられますが、ただ、そういった今の中学生以下の子どもたちを見ますと、語彙力、また、言葉遣いなどからいってもいろいろな問題を指摘されるような場面がございます。

それは、今この中学生以下の子どもたちに読書をする機会というのがかなり少なくなってきているというふうに考えております。

その面では、この読書を通じた国語力の育成に向けた対応策を講じていかなければいけないと強く感じているところでございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 先ほどの教育長の答弁の中でも今の答弁の中でも、読書力にこれから本当に力を入れていくのだという、そういう方針が述べられておまして、私も本当によかったなというふうに思っているところです。

それで、今の申し上げてきたテストの中身は、読書力についてももちろん大きく関係する中身なのですけれども、日本語の文法力というところも若干あるのです。基礎的な段階で、こそあど言葉というのがあって、「ここ」「そこ」「あそこ」、そういったよ

うな言葉、それを示すものとかということが子どものころにきちっと理解ができれば、文書で書いてあることも全て子どもたちも理解していくのですけれども、その部分、特に勉強の苦手な子どもたちというのは、この辺がちょっと曖昧になっている場合が多く見受けられると思います。それが曖昧ですと、教科書に書いてあることを正確に理解することができなくなります。そして、テストになると問題の文章を正確に読み取れない、こういうことが日常的に起きていきます。

これは、読書量が一定程度になれば、ほとんどそれはなくなっていくというふうに私も思っているのですけれども、そこまでの期間、一定程度の時間はかかると思います。そういうことが、先ほどの放課後学習支援事業の中でも、そういった専門の先生がそういうことにもちょっと目を配っていただいて、力を入れていただけたらというふうに思います。

そういうところで、読書についてはこれから本当に力を入れていただけるということと、それから国語力についても重要性をよくわかっているということ、今後に期待したいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

次に、社会教育の推進についての再質問をしたいと思います。

今、石炭博物館の利用などについて、非常に丁寧な答弁をいただきました。炭鉱の記憶推進事業団がこれから担っていく、そして市民は無料、それから歴史の情報収集ですとか、今後も市民からいろいろな要望を聞いて利活用の推進を図りたいという、そういうお話だったというふうに思います。

これは私のほうからの提案ということなのですが、石炭博物館を会場にして夕張の歴史や地誌学、地誌学というのは聞きなれない方もいらっしゃるかというふうに思うのですけれども、地理学の一分野で、自然環境や人間活動の相互関係を分析し地域という単位をもとに考察する学問で、地誌学の研究対象は当該地域の政治経済、産業、法制度、社会、

文化、民族、地形、それから水文、気候等、広範な分野に及ぶという、まさに総合的な夕張学といったような、そういうものに匹敵するものだというふうに思います。

以前、教育長のお話の中に、夕張学といったようなこともこれから興していきたいというようなお話も伺った記憶がございます。

幸い、夕張を応援してくださっているたくさんの学者さんたち、そして、市内在住の方たちの中にも石炭産業に従事していて現在語り部のような活動を行っていらっしゃる方、そういう方たちもおられますし、一般の方を対象にしたゼミナールなども開催されております。こういう学ぶ機会を、ぜひ石炭博物館でも開催していただきたいと思います。

さらに、さまざまな事情でこの決められた時間にこの日程、ちょうどほかのものがぶつかって行けないとか、子どもさんが小さくてそういうところに出かけていけない、いろいろな事情がある中で、時間的に都合がつかない、そういうところに参加できないという方たちも学べるように、ぜひそういった講座の録画を保存していただいて、関心のある方たちがそれを利用できる、そういったこともやっていただけたらというふうに思うのですが、その点については教育長、どのようにお考えですか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

石炭博物館の利用に関しては、炭鉱の記憶推進事業団と事細かく進めていかなければいけない、そういったような実情でございます。

ですから、その内容については、また今後いろいろな動きが出てくると思います。その点、ここでは細かい詳細についてはお話はできませんけれども、今のご意見を反映するべく努力はしてまいりたいと思っております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 教育長のほうから今後詰めていくと、反映させていきたいというような答弁いただきましてありがとうございます。

次に、市長のご答弁について再質問させていただきたいと思います。

市長のご答弁の中に、私が質問しました市民の誇り、どの程度取り戻せたとお考えでしょうかという、そういう文言があるのですが、それについてのお答えがちょっとなかったかなというふうに思うのですが、その辺いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

先ほどご質問の中で、多くの誇りや希望を失ったかもしれませんが、そういったさまざまな挑戦をする中で新しいそういった風が吹き始めているということで答弁をさせていただいたわけではありますが、具体的にどの程度誇りが回復されたのかということについて、私から全ての方のそういう状況について把握をしているかといえば、それはお一人お一人お気持ちは違う部分もあろうかと思えます。

ただ、事実として、例えば、本日午前中も夕張中学校の卒業式がございました。熊谷議員もご出席されていたと思いますが、卒業生代表の方が我々夕張の誇りと自信を持って新しい一歩を踏み出すのだというようなご発言を生徒代表としてお話をされたり、また、先日行われました夕張高校の卒業式にも私参加しましたが、まちづくりに参画する中で非常に自信が出てきたと、そういった言葉も卒業生の中からございました。

大切なのは、そういった誇りを失っている状況であるならば、それをどう取り戻していくのか。そのために具体的な挑戦を繰り返していく中で、小さなそういった成功体験を積みかさねることによって自信と誇りを回復していくこと、そして夕張出身者であることに対して自信を持って、今後その子どもたちも歩みを進めていくこと、このことが重要であろうと思います。

また、「夕張のうた」というのが財政破綻してから10年のときに市民の皆さんがつくって、子どもたちがそれを歌う機会も結構ふえてきたと。その中に、「なくしたものを数えるよりも、あす咲く花に君がなろう」というふうに、子どもたちが歌っている姿を見ますと、まさにそういった挑戦を我々がしっかりとお支えしていく、このことが私は重要であって、どの程度ということに私自身は大きな意味はないのではないかというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長のお考え、よくわかりました。私自身は、財政破綻の際に一期目の議員として議会の中におりました。財政破綻の際、国会では歴代の総務大臣が歴史的な経緯の中で国にも責任があったというふうに述べていたにもかかわらず、市民全体がマスコミから、マスコミからだと思うのですが、嵐のようなバッシングを受けました。マスコミにセンセーショナルに取り上げられて、そのときの大人だけではなくて、そのときにちょうど多感な年齢を迎えていた子どもたちまでが、やはり夕張への誇りを深く傷つけられたなというふうに感じています。

時間の経過とともにさまざまな研究者の皆さんが国や道の責任、そして企業の責任までも一定程度明らかにされてきました。

さらに一昨年9月には、夕張がバッシングを受けた赤字を隠すための会計操作について、朝日新聞の調査ということで載ったのですけれども、全国で85の自治体で2,336億円、北海道庁でも会計操作を行っており、時期は夕張市の赤字操作の以前から、引き続き一昨年の時点でもまだ行っていたということが報道されました。

赤字額が巨額だったために夕張市は財政破綻を迎えましたけれども、それは国と企業の炭鉱閉山への後処理負担、国のリゾート政策に乗っていき過ぎた観光開発、国の地方切り捨ての政策、この三つが原因だというふうに言われております。

市民の多くが、こういった会計操作についてもほ

かのまちや北海道庁までもやっており、それが今現在も続いている、そういったことを知りません。

夕張財政破綻の歴史的な経過や真実を知らないままで失った誇りを取り戻すということはなかなか私にはできないのではないかなというふうに考えます。

これは私の提案なのですけれども、この春リニューアルオープンする石炭博物館では、命がけで石炭を掘り日本の発展を支え、その後、夕張が財政破綻を迎えた原因や歴史的な経過がわかる、そんな展示をぜひ希望したいと思います。

さらに、当時から今日まで、夕張 130 年の歴史の中で与えられてきた苦難、そして、それを踏み越えてきた歴史をしっかりと学んで、理解した上でこそふるさと夕張への誇りを取り戻すことができるというふうに私は考えます。

ただいま、これからの新たなまちづくりについて市長からお話を、そして方向性をお聞きしました。夕張の RESTART、再出発にふさわしく過去をしっかりと総括し、現在の過疎と高齢化で活力を失った課題先進地から未来の課題解決先進地へ、たくさんの夕張応援団の力をかりながら挑戦していく、そして地域再生の新たな形をつくり上げ発信していくという執行方針に期待をしまして、質問を終わらせていただきます。

●議長 厚谷 司君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君 君島孝夫です。通告に従い、大綱質問をいたします。

市長が市政執行方針で述べられたように、2 期目任期最終年度において、夕張再生に向けてさらに挑戦する意気込みをひしひしと感じております。

私として埼玉から夕張に移ってまいりまして、市長とともに歩み、見てきました夕張との 7 年間、また、議員として 4 年目の最終年度に当たります。今年度も市、市民とともに夕張を元気にしたいという思いで「交流人口の拡大・関わり人口の創出」につ

いて質問させていただきます。

先ほどの熊谷議員と質問がだぶってしまうところが多々あると思いますので、よろしく願いいたします。

財政破綻から 10 年、不可能と言われた財政再生計画の抜本の見直しを実現するなど鈴木市長の活躍ぶり、奮闘ぶりには、市民の一人といたしましても大変頼もしく感じております。

また、リスタートチャレンジモアを合い言葉に、地域再生に向けて夕張が気持ちを新たに力強く歩みを進めるなど、感じるが多くなったと思っております。抜本の見直しを機に、私たちは実質的に財政再生団体から脱却したものと認識しております。

例えば、夕張高校生を初めとする若者たちがさまざまなことにチャレンジをしたい、みずからの頑張りを発信したいという意欲的な姿に変わってきたことも、大変明るい兆しであると感じております。

一方で、財政破綻後の 10 年間で植えつけられた市外、道外の皆様の夕張のネガティブイメージはなかなか払拭できないのではないかと感じております。

市長の市政執行方針において述べられたように、夕張のイメージを変える取り組みについて、何としても推進していかなければならないと感じております。

やはり夕張の誤った認識を改めてもらう、明るいイメージを持ってもらうための近道として、夕張の豊かな自然、歴史的産業遺産、夕張メロン、マウントレーススキースキー場などの夕張の強みを生かした観光施策を進め、効果的な情報発信を行い、実際に夕張に来ていただき、今の夕張を見ていただく、そのような取り組みが不可欠ではないだろうかと感じております。

そこで、観光戦略の策定について伺います。

ただし、夕張市の財政破綻の一因として、観光への過大投資が上げられたことから、平成 18 年度に策定した本市の財政再生計画本文には、今後、不採算の観光事業は実施しない旨記載をしたように、市としてこれまで有効な観光施策を打ち出すことはでき

なかった 10 年であったことも事実であります。

そのような中、昨年 8 月、国・道との三者協議において、今後本市が交流人口拡大に向けて取り組んでいく方針が確認され、今年度に新たな観光推進体制を一元化し、夕張が一つになって観光施策を進めていく取り組みをスタートさせたと認識しております。

かつて、観光推進施策のように、市が何でも強引に推し進め投資するというのではなく、市内民間事業者の皆様の活力を最大限に引き出すべく、市が中心となって民間事業者とともに観光推進体制を一元化して施策を進めるという方針に関しては、私も大いに賛成いたします。

現在のその一元化に向けた進捗状況について、お伺いしたいと思います。

次に、民間事業者の活用のサポートについて伺います。

本年は北海道命名 150 年、本市の石炭大露頭発見から 130 年の節目の年であります。このような節目の年に、夕張の貴重な産業遺産であり石炭博物館のリニューアル、J R 石勝線夕張支線の廃線が予定されている中、夕張に大きな注目が集まり、多くの方が夕張を訪れることは恐らく間違いないであろうと考えられます。これを好機と捉え、夕張に来られる方のおもてなしや夕張市内の経済活性化を市、民間事業者、市民一丸となって取り組むべきものと考えております。

市長も市政執行方針において、活発な民間事業者のサポートを行っていくと述べられておりましたが、具体的にはどのように行っていくおつもりなのかお聞かせ願いたいと思います。

最後に、プラットホームの構築について伺います。

市長は、関わり人口の創出にも取り組まれると述べられました。夕張出身者や夕張へのふるさと納税、寄附者など、夕張に思いを寄せ応援して下さる方々が多くおられることは紛れもない事実であります。

来年は夕張にとっても重要な節目の年であり、そ

ういった夕張応援団を関わり人口の定義づけ、地域再生に向けてともに歩んでいこうという新たな地域再生の形を夕張から発信するという取り組みであると認識しておりますし、私も夕張の今を伝え、市民が新たに誇りを取り戻すための挑戦であり、大変意義深いと感じております。

そこで伺います。

関わり人口とともに、市民が歴史、文化の警鐘に挑戦していくとのことでしたが、その場合、石炭とともに歩んだ夕張の歴史や暮らしぶり、生きざま、今に伝える石炭博物館の活用が有効ではないだろうかと考えております。市長のお考えをお聞かせください。

また、夕張には豊富な観光資源や貴重な石炭遺産がございます。これらを市民のみならず、夕張応援団を含め、みんなで情報発信をしていかなければならないと考えておりますし、明るい夕張の情報発信により、地域経済の活性化にもしっかりとつなげて施策の実現、実施を期待して、私からの質問とさせていただきます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 君島議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、観光推進体制一元化の取り組みの進捗状況についてであります。昨年 7 月から株式会社 ANA 総合研究所より社員の派遣をいただき、産業振興課内に観光推進チームを併設し、市といたしまして観光推進体制を確保したところであります。

観光施策につきましては、君島議員ご指摘のとおり、昨年の三者協議での議論を受けて、交流人口拡大に向けた観光推進体制の一元化に関する取り組みに着手したところであり、現在、夕張観光プロモーション推進協議会の構成メンバーを中心としながら、本年秋をめどに新たな観光組織の設立を目指しているところであります。

また、並行して、観光推進の方針を定めるべく夕張市観光戦略基本計画の策定に向けて、市内の観光関係団体を構成員とする夕張市観光戦略策定に向け

た検討会議を設置し、検討を開始したところであります。

市といたしましても、引き続き観光関係団体や民間事業者の皆様からご意見をお聞きし、観光推進体制の一元化に向けた取り組みを推進するとともに、夕張市観光戦略基本計画の平成 30 年度策定に向け、検討を加速してまいりたいと考えております。

次に、民間事業者の活動のサポートについてであります。来年度は歴史、文化、観光、交通再編を初めとしたまちづくりなど、さまざまな視点から夕張が大いに注目される 1 年になると考えております。

夕張を訪れてくださる皆様へ、おもてなしの心を持って市民の皆様で歓迎することが重要であり、本市が持つ夕張メロンなどの特産品や観光資源、歴史的遺産を最大限活用しながら夕張の魅力を発信し、夕張ファンの方々を今以上に獲得する大きなチャンスであると捉えております。

ぜひとも観光推進体制一元化の流れの中で、民間事業者の皆様には密に連携を図っていただき、積極的な PR 活動や営業活動を期待したいと考えております。

また、行政といたしましても、関係官庁等との調整を初めとしたサポートや地域再生の取り組みを支える幸福の黄色いハンカチ基金の助成事業や創業支援等事業補助など資金面での支援もごございますので、ご利用いただきたいと考えております。

次に、関わり人口の創出に関してであります。私も夕張に感心を寄せてくださる多くのふるさと応援団の皆様がおられることを心強く感じておりますし、深く感謝申し上げたいと思います。

また、日ごろから夕張の歴史・文化を通じて、地域活性化に尽力されている清水沢プロジェクトの活動などに共感する方々が着実にふえ続けています。

こういった活動人口の皆さんや関わり人口の皆様と、北海道 150 年、夕張 130 年の節目の年に、夕張の歴史・文化の継承にとともに取り組み、発信するにふさわしいタイミングであると考えております。

来年度から石炭博物館の管理をお願いする炭鉱の

記憶推進事業団も、まさに夕張を初めとする北海道の炭鉱の歴史を語り継いでこられた団体です。そういった点も含め、石炭博物館は夕張のアイデンティティーの発信の拠点となる施設でございますので、市民と関わり人口の皆様とが交流を持つ場として、語り合う場、フォーラム開催など積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。君島議員。

●君島孝夫君 再質問いたします。

近年、北海道全体の外国人観光客が増加しております。

本市においても、特にアジア圏から観光客が急激に伸びているという状況がございます。戦略上、インバウンド対策にも欠かせないと考えておりますが、どのような対応を検討されているか、お聞かせください。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 君島議員の再質問にお答えいたします。

インバウンド対策は我々も重要だというふうに認識をしております。

近年、北海道全体の外国人観光客が増加しております。まして、本市におきましても、特にアジア圏からの観光客が伸びている状況でございます。

本市を訪れる外国人観光客へのおもてなしという意味でも、外国語での案内などは欠かせないと考えておりますので、今後も民間事業者の協力を得ながら市全体で外国人旅行者を心から歓迎できるよう、案内看板やパンフレット、また、多言語対応などの対策を講じてまいりたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。君島議員。

●君島孝夫君 次に、関わり人口の創出に関する再質問をいたします。

関わり人口の皆様とともに、地域再生等に取り組むとのご発言もございましたが、明確に関わり人口

であると宣言、または登録していただくような仕組みがあるとより効果的ではないかと考えますが、そのような仕組みの構築は検討されておりますでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 君島議員の再質問にお答えいたします。

昨今、SNSなどを介して夕張の今昔を写した写真や動画などを共有しまして、かつての夕張を懐かしむ、エールを送ってくださるといったような動きが活発になっているというふうには感じております。

こういった状況を踏まえ、今後構築する関わり人口創出のためのインターネットサイトなどを通じて、関わり人口として登録をしていただく仕組み、こういったものを検討しております。

その上で、市から関わり人口の皆様に定期的に情報提供をすることのみならず、ともに地域再生に取り組む姿などインターネット上で情報発信をしていくということが効果的ではないかなというふうに考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。

関わり人口をインターネット上で動画とか、それから写真とか、そういうものを発信していただくということになれば、より一層の交流人口拡大が望めるんじゃないかと期待をしております。そのように進んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終了いたします。

●議長 厚谷 司君 以上で、君島議員の質問を終わります。

それでは、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 千葉勝です。

2018 年は北海道と命名されて 150 年、夕張市も明治 21 年に坂市太郎が大露頭炭を発見してから 130 年の節目の年であります。

夕張市は、2017 年度から財政の再建と地域の再生を見据えて新たな財政再生計画を策定し、RESTART しました。拠点複合施設の建設、新たな交通体系や 4 月には石炭博物館もリニューアルオープンします。着実に再生に向けて進んでいると市民は感じているのではないのでしょうか。

夕張市における子育て支援、18 歳までの教育環境の充実のために保育料負担軽減、小中学校までの一貫したマンツーマンオンライン英会話システムの活用、ALT による英語教育の充実、夕張高校魅力化プロジェクト、認定こども園の整備などを着実に実施して、子育て世代が子どもたちの未来を見据えて定住できるよう取り組みが進んでいます。

それでは、通告に従いまして平成 30 年度教育行政執行方針の「確かな学力を身につける教育の推進」の夕張市におけるコミュニティースクール、学校運営協議会について質問いたします。

平成 30 年度教育行政執行方針の「確かな学力を身につける教育の推進」の具体的推進において、夕張市は地域と学校を結ぶ事業として、これまで学校支援地域教育協議会及び小中学校サポート会議を行ってまいりました。

平成 30 年度は、この協議会を基盤とし、地域とともに歩む学校としての機能を持つ学校運営協議会（コミュニティースクール）を導入するとの方針であります。

コミュニティースクール、学校運営協議会は、平成 16 年 9 月に施行され、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともに学校づくりを実現するための仕組みで、委員となる人が校長の作成する学校運営の基本方針の承認や学校運営全般について、教育委員会、校長に意見を述べるなど、一定の権限を持って学校運営に参画することを可能とする制度と認識しております。

既に導入している自治体では、「子どもたちの学力が向上した」、「子どもたちに活気が出た」、「学校と地域が情報を共有するようになった」、「地域が学校に協力的になった」などの事例が、昨年 11 月の学校

運営協議会コミュニティースクール研修会で紹介されてきました。

文部科学省は今日、児童生徒の状況に応じたきめ細かい学習支援、生徒指導上の課題への対応、学校安全の確保、学校を取り組む課題はますます複雑化・困難化しており、こうした課題を解決し、子どもたちの生きる力を育むためには、教職員のみならず地域住民や保護者等の支援を得ながら、学校運営の改善をしていく必要があると述べてもおります。

そのため、学校運営協議会のさらなる活動の充実を図る必要があるため、2017 年 3 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、4 月から学校運営協議会の役割として学校運営の必要な支援に関する協議も行うことになりました。

また、これまで任意に設置するものとされていた学校運営協議会の設置が努力義務化になり、複数の学校に一つの協議会を設置することが可能となりました。

2017 年 7 月末現在、北海道教育委員会のホームページによりますと、北海道においてコミュニティースクールを導入している市町村は札幌市を除いて 44 市町村 190 校に導入されています。単独で設置しているのが 143 協議会、合同で設置しているのが 20 協議会となっていて、幼稚園と小中学校合同で協議会を設置しているのが 2 協議会となっていました。

夕張市においては、2017 年教育行政執行方針において、幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校の教育機関と地域がパートナーとして連携協働し、地域とともにある学校を一層推進するため、既存の小中学校サポート会議及び学校支援地域本部事業を基盤として、コミュニティースクール、学校運営協議会導入に向けた準備を進めていくとの方針を受け、2017 年 8 月から設立準備委員会で導入について話し合われてきたとお聞きしております。

夕張市学校運営協議会規則（案）によりますと、学校運営協議会を導入する目的は、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や支援、協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の

信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒、園児の健全育成に取り組むとなっております。

そこで、4 点についてご質問いたします。

1 点目は、現在夕張市では学校支援地域協議会及び小中学校サポート会議や学校評議員制度の組織が地域と学校を結ぶ事業を行っていると思っております。この組織が保護者、地域住民が参画し学校支援などにも参加し、協力がなされ十分にこの組織が機能していると考えております。

平成 30 年度はこの協議会を基盤とし、地域とともに歩む学校として機能を持つ学校運営協議会を導入するとの方針であります。

そこで、既存組織であります学校支援地域協議会や小中学校サポート会議の組織の役割と、導入する予定の学校運営協議会の役割がどのように違うのかについて、お伺いいたします。

2 点目は、幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校の教育機関と地域がパートナーとなり、子どもたちを支える体制づくりをより一層強化してまいりますとの方針にもあるように、地域がパートナーとなり、子どもたちを支える体制をより一層強化していくためには、高校、特別支援学校の学校運営協議会との連携は重要と考えております。

そこで、夕張高校、夕張高等養護学校は道教委の所管ですが、導入に当たりこの二つの教育関係機関との連携についてご検討されたのかについてお伺いいたします。

3 点目は、教育現場の負担軽減の具体的方策等についてお伺いいたします。

教育行政執行方針にもありますように、学校運営協議会を通じて地域資源である人材を推進し、教育現場の負担軽減とゆとりある教育活動につなげ、一人ひとりの児童生徒へのきめ細かな指導と支援に努めてまいりますとのことでもあります。

平成 28 年度夕張市の小中学校における時間外勤務は小学校で 1 カ月、平均で 40 時間、中学校においては平均 50 時間の時間外勤務がありました。

その主な要因は、提出物への対応や教材準備、学校行事や部活動、学年・学級運営、そして校務分掌業務によるものが多忙化の要因であろうとお聞きしております。

このような状況の中、新たに 4 月から学校運営協議会が導入されますと、学校現場に新たな業務として対象学校の教職員も委員に任命され、学校運営協議会の事務局も小中学校で輪番と担当しなければならない、また、部会、グループが設置されると、その職務も行わなければならないことに協議会規則案ではなっております。

このように学校運営協議会が導入されますと、教職員に新たな職務が発生し、ますます教育現場の多忙化が進むと考えられます。教育現場の負担軽減とゆとりある教育活動を進めるためには、一学級の学級編成基準と教職員定員数の改善が必要と考えております。

そこで、この学校運営協議会を通じて教育現場の負担軽減をどのように行っていくのか、具体的な方策についてお伺いいたします。

最後に、学校運営協議会の導入に当たり、地域と情報を共有するための地域への周知方法についてお伺いいたします。

2017 年 3 月の定例市議会で学校運営協議会の設置にかかわって、文科省、道教委の指定を受けなければなりませんので、そのため 2017 年度は指定を受ける準備として 2018 年度設立に向けて市民と気運を高めてまいりたいとの教育長の答弁でありました。

コミュニティースクールは、学校と地域が夕張の子どもたちをどんな子に育てるかを話し合う仕組みで、今年度方針にもありますように、地域資源である人材活用を推進し、教育現場の負担軽減とゆとりある教育につなげるとのことです。このように地域の役割も重要だと考えます。

そこで、平成 30 年度導入するに当たり、どのような方法で地域への周知方法を考えているかについてお伺いいたします。

以上、ご答弁よろしくお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の教育行政執行方針における「確かな学力を身につける教育の推進」についてのご質問にお答えをいたします。

まず、学校支援地域教育協議会、小中学校サポート会議と学校運営協議会(コミュニティースクール)との役割の違いについてでございます。

コミュニティースクールは、先ほど千葉議員がお話をしていました学校運営に関する基本方針の承認並びに教育委員会、校長に意見を述べるができるなど、具体的な権限を有しており、学校運営に対する当事者意識を持ち、ともに行動する体制がとれるのがコミュニティースクールでございます。

また、これまでの学校支援地域教育協議会、小中学校サポート会議として取り組んでまいりました協議会を一本化したものがコミュニティースクールであると考えております。

したがって、各協議会は平成 29 年度をもって発展的解消することとし、各委員の皆様にはご説明を申し上げ、ご了承いただいたところでございます。

各協議会でこれまで実践してまいりました学校支援ボランティア、芸術文化体験教室、学校評価等さまざまな事業を一体的に実践するコミュニティースクールにより、一層地域に根差した活動に転化していくものと私は考えております。

次に、夕張高等学校及び夕張高等養護学校の教育関係機関としての関わりのご質問でございます。

コミュニティースクールの制度におきましては、「所管する学校ごとに協議会を置くとする」とございます。

現在、夕張市教育委員会が準備を進めているのは、幼・小・中学校が一体となったコミュニティースクールでございます。

一方、コミュニティースクール設立準備委員会発足前の段階で、夕張高校及び夕張高等養護学校両校長と今後の夕張市におけるコミュニティースクール導入及び全体像等について協議、検討を行ってきているところでございます。

夕張高校及び夕張高等養護学校でもコミュニティースクールが設置されますと、ともに連携を図っていくということで協議したところでございます。

次に、教育現場の負担軽減への具体的方策についてでございますが、北海道教育委員会の資料によりますと、コミュニティースクールに関する事務量は先ほど議員がご指摘したようにふえるということとは否定できないというところでございます。

しかしながら、それを補って余りある授業改善が図られ、教育の質が向上されるという報告も受けてございます。

具体的に北海道内における導入済みの学校へのアンケート調査でございますが、議員のお話の中とも重複するかもしれませんが、「保護者、地域の学校支援活動が活発になった」、「地域が学校に協力的になった」、「地域と連携した取り組みが組織的に行えるようになった」、また、「児童生徒の学習意欲が高まった」などの意見が出ているところでございます。

つまり、学校が地域と関われる余裕ができ、教職員は児童生徒と向き合える時間がふえたというふう

に理解をしております。
コミュニティースクール導入初年度からすぐに効果が出るものではございませんが、ただ、導入済みの学校では、おおむね3年ほどで効果が出ているということでございますので、さまざまな活動を行いながら学校及び児童生徒のため、地域とともにコミュニティースクールを進めていきたいというふう

に考えているところでございます。
次に、地域の周知方法についてのご質問でございますが、これまで市広報11月号への掲載、生涯学習カレンダー「まなび〜ば」の11月号、12月号、2月号への掲載、これは幼・保・小・中の保護者へ配布しているものでございます。

11月17日には、市民向けの制度説明会も開催してございます。このような内容により、市民周知を図ってきたところでございます。

今後は、市広報4月号への掲載及び例年5月に開催しております市長とのふれあいトークでも市民の

皆様にご説明させていただき、活動の場を広げたいと考えてございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 何点か質問させていただきます。

最初に、現在ある学校地域支援教育協議会等々については、発展的解消をして学校運営協議会に一本化されるということなのですけれども、その場合、今度は学校運営協議会が中心になって学校へのボランティア支援等も行っていくと思うのですけれども、それで間違いないのかどうなのか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

発展的解消をした上で、改めて委員の任命について行って、そのような形で各団体に依頼し、推薦をしていただくよう進めていきたいというように考えているところです。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

それと、教育現場の負担軽減なのですけれども、先ほどもあったのですけれども、人材バンクをつくってということがあるのですけれども、この学校運営協議会も人材バンクを使って学校の支援等も行うのかどうなのかについて、お願いいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

地域支援ということで、非常に地域の方々の力は大変大きなものがございます。コミュニティースクールの委員はもちろんでございますが、人材バンクに登録しているその登録員の中でも、学校との連携を図りたいという方たちが出てくると思われ

担軽減に少しでもつなげられればという形で考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。
それでは、ちょっと具体的なご質問に入りたいと思うのですが、今、教育長から委員の任命等についてのお話があったのですが、学校運営協議会規則案によりますと、学校運営協議会の委員の任命ですが、委員が 30 名以内とし、保護者、地域住民、教職員、対象学校の運営に資する活動を行う者のうちから教育委員会が任命するとなっておりますけれども、任命する方法等について、例えば各団体からの推薦を受けるのかどうなのか、公募なのか等についてお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

委員の任命につきましては、学校支援地域協議会、小中学校サポート会議、さらに夕張市学校運営協議会設立準備委員会の各協議会の委員を中心に、これは地域バランス等を考慮しながら各団体に依頼し、推薦をしていただくように進めてまいりたいと思っています。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
千葉議員。

●千葉孝夫君 次に、規則案によりますと、委員になれば、教育委員会は委員に対して協議会の役割及び責任並びに委員の役割及び責任等について正しく理解を得るため、必要な研修を行うこととなっておりますけれども、教育委員会として 4 月以降だと思っておりますけれども、具体的研修計画があるのかなのかについてお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えをいたしますが、北海道教育委員会の協力を仰ぎながら、市運営協議会独自での研修会の実施及び北海

道主催の研修会に私どもとしては積極的に参加をしていきたいというふうに考えております。

また、加えて 30 年度、三笠市において全国コミュニティースクール研修会がございます。その研修会にも全国的なコミュニティースクールの運営状況がどのようになっているのか、その実態も掌握する上では、この研修会の参加も進めてまいりたいと思っております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。
次に、運営協議会の運用に関する要領（案）の中で、委員の報酬は当面の間支給しないとなっておりますのですが、多分準備委員会でこれについて議論がなされたと思っているのですが、議論経過等があればよろしくお願ひします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

報酬につきましても、設立準備委員会において議論していただきました。

委員からのご意見として、子どもたちのために行うので報酬は不要という意見をいただきました。このようなことから、当面、報酬は支給しないという形で対応させていただきたいと思っております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
〔(発言する者あり)〕

傍聴席での発言は慎んでいただきますようお願いいたします。

千葉議員。

●千葉 勝君 次に、学校運営協議会の案で、学校運営協議会は対象の学校の教職員の構成に関して意見を述べるができるようになっておまして、協議会から出された意見等について教育委員会は尊重し、実現に向けて努力しなければならないのかどうかについてのご見解をお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

コミュニティースクールにおいては、対象学校の教職員の構成に関して意見を述べるということになっております。がしかし、個々の職員を特定した異動等の意見は述べることはできません。

学校として、特に取り組んでいきたい分野に精通した教職員の配置を希望するなど、意見を述べるができることとなります。例えば、社会教育主事の免許を持っている教職員、また、部活動の活性化のための必要な専門的な技能を持った教職員の配置等との依頼については、意見が述べられるということができるというふうになっております。

このような意見が出た場合につきましては、夕張市教育委員会といたしましては北海道教育委員会に対し、コミュニティースクールからの意見を踏まえて取り組んでいく分野に精通した教職員の配置について、要望を精力的に行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。千葉議員。

●千葉 勝君 ありがとうございます。

最後に、学校運営協議会は学校と地域が夕張の子どもたちをどんな子に育てるかを話し合う組織であると考えております。

それで、導入に際しまして、教職員への負担軽減などいろいろな課題もあるとまだ考えております。

また、地域が学校に関わるためには情報の共有も大事ななと思っておりますし、地域で子どもたちを育て、地域とともにある学校づくりができるとも考えられております。

これからも、先ほど教育長からもありましたけれども、4月の広報並びに5月の市長とのふれあいトーク等で地域住民、市民に情報提供をしていきたいというようなこともありましたのですけれども、今後ともきめ細かな情報提供をしていただければとお

願い申し上げます、質問を終わらせていただきます。

●議長 厚谷 司君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、これをもって大綱質問を終結し、直ちに本 11 議案については行政常任委員会に付託いたします。

●議長 厚谷 司君 お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各議案については、会議規則第 45 条第 1 項の規定により 3 月 16 日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3時00分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子